



翻訳 Friedrich Wilhelm Graf著
〔エルンスト・トレルチの〕神学得業士取得と教授
資格取得について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-12-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高野, 晃兆 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00007824

翻訳 Friedrich Wilhelm Graf 著：「エルンスト・トレルチの」神学得業士取得と教授資格取得について

高野 晃 光 *

Übersetzung von Friedrich Wilhelm Graf'
"Licentiatatus theologiae und Habilitation "

Teruyoshi TAKANO *

《10人の私講師のうち、ここゲッティンゲンではおよそ1人が順調に成長する、そして私はこのように高い確率でまったく希望のない状況となる人生航路を知らない。》ゲッティンゲンの考古学者 Carl Otfried Müller¹⁾ は1830年に彼の弟にこのように私講師の大学での身分の辛苦をのべ、弟を《この本当に陰険な経歴》²⁾ をあきらめさせようとしている。ほぼ50年後、1889年聖ミカエル大天使の日（9月29日）、エルンスト・トレルチはミュンヘンから彼にとって精神的 intellektualgeschichtlich に特に重要な研究場所ゲッティンゲンへ帰って行った時、私講師の社会的状況は依然としてかわっていなかった。ハノーヴァ教会の会員のためにとっておかれた神学関係の学校の監督官のポストを度外視すれば³⁾、助手のポスト或いはそれに比較されうるようなポストは知られていなかった。学位を獲得するための奨学金は非常にすくなかったので、学位を得ようとする者は自分の財産かあるいは家族の支援に頼らなければならなかった。次に学位が獲得され、そしてついに講義をする資格が与えられたとき、若い学者のおかれている状況は「社会的舞台装置 [社会的地位] と経済的現実性」⁴⁾ が既に以前よりも強く分裂しているという意味でのみ違った状況になっていた。「博士の学位に列することによって」彼は片や帝国の階級社会の「社会的威信の尺度」では高い地位にあったが⁵⁾、他方彼の教師としての活動によっては生活を維持する費用を稼ぐことはできなかった。講義料は非常にすくなかったので、生活を維持することはできなかった⁶⁾。だから自分の講義をできる私講師が経済的には自立どころではないとみなされていた。学位取得の準備をするために奨学金が与えられるようにという父の申請がプロイセンの文部省によって拒否されてのち、例えば Hermann Gunkelは教授資格取得

の後、1889年4月1日から2年間、年1200マルクの国家の奨学金をもらった⁷⁾。それは当時の結婚している商店従業員の平均収入――それ自身が《必ずしもじゅうぶんではなかった》⁸⁾――よりも低かった。補助教員が1800マルクの初任給をもらっており、⁹⁾学位取得に高い費用がかかっていることを考慮に入れると――神学得業士の取得にゲッティンゲンでは225マルクかかる。これに教授資格取得に22, 50マルクかかった¹⁰⁾――、W.H.Riehl が市民社会の分析の中で私講師を《精神活動のプロレタリアート》に数えた¹¹⁾ 理由が理解される。《大学の社会史》についての比較的最近の、特にゲッティンゲンに関係づけられた研究において《無給私講師の悲哀》について語られている¹²⁾。トレルチが回顧において説教者ゼミナールから《再びゲッティンゲンへ行く》¹³⁾ ことに対する動機として挙げている《さまたげられえない学問的情熱の憧憬と本能》を彼はミュンヘンにおいてははっきりと感じた。定収入のある説教者インターン生として比較的保証された社会的地位から経済的にみれば改めての依存――恐らく両親の家への――をひたすら意味するアカデミックな世界への後退を意味した¹⁴⁾。ここではせいぜい思考活動に関しての独立性 Selbständigkeit しか存在しない。しかしかかる [経済的には両親に依存した] 自立 Autonomie は《大胆な試み――アカデミック活動への試みはそういったものである――》¹⁵⁾ をむつかしくする。《郷里の領邦教会を後楯にしたいという》¹⁶⁾ トレルチの気持には《アカデミックな経歴》の社会的現実性が反映している。つまりアカデミックな経歴は今日この言葉で連想されるものとはほど遠いものであった。

1. 誰かがアカデミックな資格を取るといふ《リスク》¹⁷⁾ を決心したとき、彼は一連の困難に直面するのである。《その際第1の困難性は教職に必要な能力を身につけることを許可する学部を見つける困難性であった》¹⁸⁾。W. Boussetの死に直面して書かれたトレルチの思い出によれば、2人の友人はこの困難性に直面し

1993年4月9日受理

*一般教養科 (Department of Liberal Arts)

た。《われわれは大学教授の資格を得たい。その時、そうこうする間に大学教授資格を与えられた Johannes Weiß の他にもう2人の志願者が居た。William Wrede と Alfred Bahls であった…》ゲッティンゲンの《学部がこの殺到を喜べなかった》¹⁹⁾のは、何らかの神学的或いは個人的動機の前にまず第1にかくも多くの志願者に同時に教授資格取得のチャンスを与えることはこれまでの学部の伝統に反するからであった。なるほど《会計年度1889-90に対して Georg-Augusts-Universität の年代記》には《法学部と神学部における私講師の数の著しい減少》が嘆かれている²⁰⁾。しかしこのことは主として法学部に関係した。なんととなればゲッティンゲンにおいては《昔から私講師養成コースは栄えていた》けれども、神学者の場合には《2人以上の得業士が教授資格を与えられることはめったになかったので、何年にもわたって学部は神学の私講師を欠いていた》²¹⁾ということがあてはまった。1888年5月12日 Johannes Weiß が《新約の釈義》で教授資格を獲得し²²⁾、そして1学期遅れて、Gunkel も私講師となったあとでは²³⁾、学部も後継者養成の促進という正常な状況をふたたび取り戻した。

Gunkel は1889/90の冬学期に——Bernhard Weiß と Friedrich Althoff の勧告にしたがって、その動機はまだじゅうぶんには解明されていない²⁴⁾——ハレへ教授資格を取り直しに [Gunkel はゲッティンゲンでは新約の教授資格をとり、ハレで旧約の教授資格をとった] 行かなければならなかったもので、トレルチが学部に教授資格取得に対する関心を申し出た時、私講師は Johannes Weiß ただ1人であった。けれども彼らが Johannes Weiß の助教への昇進を期待していた時でさえも——Albrecht Ritschl の義理の息子 [Johannes Weiß のこと] が1890年6月2日に以前 Bernhard Duhm が占めていた助教になった²⁵⁾——、学部を構成している6人の教授は4人の若い神学者たちの志願によって小さくない問題の前に自分たちが立たされているのを知らなければならなかった。1876年教授団の肝入りで、3つの補習教師のポストが神学家監督官のポストに統合されたのち、《1878年6月8日の規定において、2年間サラリーをもらった監督官は、監督官の身分で、教授資格を得ることができないと定められた。学部の記録に従えば、講義を行う監督官は、寮入居者に対する彼の関係によって、彼らから聴講生を取ることを、幾人かの教授は恐れていた》²⁶⁾。しかし平均200から250人²⁷⁾の学生をかかえる学部において6人の教授団と2人の助教と4人の私講師で教育せよというのであろうか。素描された伝統的な関係を背景にして、《古参の1人が

威嚇する〈小学部〉という言葉を口にしたということが非常によく理解される》²⁸⁾。

1889年の夏学期には新約学者 Johann Tobias August Wiesinger、《歴史神学》の教授 Julius August Wagenmann、組織家で旧約学者 Hermann Schultz、教会史家 Hermann Reuter と実践神学者 Karl Knoke が学部の同僚であった。Theodor Häring は1889年3月20日に《宗教局委員 Dr. Ritschl の死によって》《空席となった組織神学部門の椅子》に《1889年6月17日の任命》によって招聘されたので²⁹⁾、彼は1889-90の冬学期にゲッティンゲンでの教職活動を開始した。興味ある時期に学部の顔が変わったのはそのことによるのみではない。1889年9月17日に Hermann Reuter が死亡した時に、Wagenmann のところで研究をし、そして《Reuter のもとで》教授資格をとった Paul Tschackert³⁰⁾ が彼の後継者として招聘された。そして夏学期に教職活動を開始した。休暇旅行中、1890年8月27日に《突然》³¹⁾ Wagenmann が死亡した。彼のポストを継ぐために1891年の夏学期に Gottlieb Nathanael Bonwetsch はゲッティンゲンに来た——Bousset, Troeltsch と Wrede はすでに大学教授資格を与えられていた。

これらの《年老いた人たち》のうち誰が〈若い人〉の教授資格取得にさしあたって抵抗したかは現存の資料からは解明されえない。B. Duhm が助教に昇進させられるのを見たいと学部の多数が思ったときに、《彼らが神学における批判的要素の権利を完全に承認するとしても、彼らは神学部の現在の身分にあつて、この身分の強化を不必要とみなすだろうか》³²⁾ ということ Reuter が1877年 L. F. Schoeberlein と共に指摘しているが、H. Reuter が記録することに反対した——教授たちが《突進》について1889年の夏学期に審議したときに——ということはおそらくない。Reuter はロツェ論文に対する好意的な評価を書いていた³³⁾。牧師任用試験 [第2次神学試験] を機縁に書かれた履歴書において、ゲッティンゲンの勉学時代に Ritschl と並んで Reuter について言及している、《彼は、私が強い刺激を受けたところの学問的研究と方法の標準的な模範であった》。

《Ritschl は亡くなった。しかし我々が教授資格を得ることが出来る様に努力してもらえぬ幾人かの友を我々はまだ持っていた》³⁴⁾。その際トレルチにとって決定的な人は Karl Knoke であった。ポンの教授団のアルバムの中で、若い助教 [トレルチ] が、彼の《先生 Knoke》に《励まされて》副牧師としての活動を断念した³⁵⁾、と報告している。1891年3月と1891年6月の間に書かれた経歴において《更なる学問的活動への衝動》

の現実化の《ために》、《上級宗教局によって》聞き入れられた《ゲッティンゲンへの2年の休暇》についてのべられている。《ゲッティンゲンでこそ私は教授資格を得ることが出来るほどに大学の先生たちに知られていた》。：《特にこの場合私の助言者はProf. Dr. Knokeであった》³⁶⁾。これに対しては最終的に更に第3の証拠がある。1891/92の冬学期に起草された自伝において、トレルチは《個人的な素質によって更に神学的な教授活動を示唆された》と報じている：《得業士号の取得並びに事によっては教授資格取得が私に許されるかどうかを、私の先生のKnoke教授を通じて、私には唯一比較的なじみのあるゲッティンゲンの学部にお問い合わせの決心をした。肯定的な答えをもらったので、私はバイエルの教会庁に2年間の休暇を願い出た》。これはもちろん1つの過去の出来事の記述であって、したがってかかる記述は記録から再構成される行動の経過とは合わない。何となれば《説教者インターン生エルンスト・トレルチの得業士試験並びに教授資格取得の認可申請》は1889年11月3日に由来するが、そのときトレルチはすでに休暇をもらっており、そしてゲッティンゲンに居た。引用された報告との矛盾は、トレルチは領邦教会に休暇を願い出る前に、教授資格取得の可能性についてKnokeのところへ問い合わせた、ということから恐らく説明される。Knokeがすでに1889年の夏に当時の学部長Wagenmann並びに他の教授達にトレルチの願を非公式に知らせ、そしてゼミナール生〔トレルチ〕をゲッティンゲンへ来るように励ましたかどうかは証明されえない。けれども引用された報告は、トレルチはKnokeの相応の保証なしにゲッティンゲンへ行ったのではなかった——大学教授への道での最初の試練がかたづけられた——、ということを示している。

トレルチはKnokeに彼の受講生の1人としてのみならず、とりわけゲッティンゲンの《学生組合ゲルマニア》で知られていた。ところでこの学生組合は長い間《ゲッティンゲンの学生の一種のエリートであった》³⁷⁾。Knokeの伯父も彼の父もゲルマニアの6人の設立委員の1人であった。Schmedenstedtで1841年10月15日に生まれたKnoke³⁸⁾は、1863年から1865年までゲッティンゲンで学んだとき、学生組合の活動Aktivaで重要な役割を演じた。

《Karl Knokeの人格は印象深く作用した。彼はゲルマニアの活動的な会員として、理想的な上級生として評価された、そしてOBになっても、長きにわたって落ちつきと慎重さによって、またゲルマニアへの愛着によって組合の《忠実な友》であった》とゲルマニアの

最初の史料編纂者Wilhelm Boussetは報告している³⁹⁾。Bousset自身90年代には組合生活の中心人物となった⁴⁰⁾。1893年以後、《ゲルマニアにおいてこの重要なかつ非常に刺激的な人が新しく目覚める生活へとしだいに影響を及ぼし》始めたとき⁴¹⁾、ここで彼の《人格性》⁴²⁾の《印象》を通してHermann Schuster, Wilhelm Lueken⁴³⁾, Paul Wernle⁴⁴⁾並びにKnokeの義理の息子Wilhelm Heitmüller⁴⁵⁾の様な人々を自分の周りに集めた。ゲッティンゲンのゲルマニアとエアランゲンのウッテンルティアは相互にいわゆる《客員関係》を維持していたので⁴⁶⁾、Boussetとトレルチはゲッティンゲンでの研究時代ゲルマニアの組合生活に参加することができた。組合の史料編纂者は2人のUttenreutherは《我々との密接な結びつきによって際だっていた》⁴⁷⁾と述べている。1886/87の冬学期について次のように言われる：《飲み屋は活気があった、それはゲッティンゲンで学ぶUttenreutherによっていた。その中にはトレルチやBoussetの有名な仲間がいた。彼らの生き生きとした関心の故に感謝される》⁴⁸⁾。この時期Knokeの息子、Wilhelm Knokeは学生組合の上級生で⁴⁹⁾、ゲルマニアの活動を、即ち《Knokeの家族に対する関係》を育て⁵⁰⁾、Knokeは組合生活に関係しており、またあらゆる方法で若い人たちを援助したので⁵¹⁾、BoussetとトレルチはKnokeに知られたのは、彼の講義に参加していたからだけではない。Knokeの《Hohen Wegeの家はすべてのゲルマニアの人たちに開かれていた》⁵²⁾。

更に、組合生活への参加は他のゲッティンゲンの神学者とかなり親くなるチャンスを提供した。ゲルマニアの人たちはJohannes Weißを《好ましい客として》⁵³⁾歓迎したのみならず、A. Wiesingerをも歓迎した。彼は1876年ゲルマニアの創立25年記念祭に名譽OB会員の資格を与えられた。《いつも忠実なTheodor Häring⁵⁴⁾》はゲルマニアの催物に参加した。《Häringは報告している。とりわけ新進の私講師エルンスト・トレルチとWilhelm Boussetが〔Häringの講義を聞くために〕座っている講義室へのドアのノブは彼にとっては電気を帯びているかのように思われた⁵⁵⁾》。更に、トレルチはRitschlの後継者であるHäringと私的な関係をも持つようになった。Häringがそれ故トレルチの教授資格取得を支える《学部における友人》に数えられ得るかどうかは、今のところはまだ言われ得ない。けれどもトレルチはボン時代に手紙のやりとりをしていたことは確かである。《彼は生涯にわたってトレルチに好意をよせた…》⁵⁶⁾。

BoussetはH. Schultzと《個人的に近い関係にあり、後になってもSchultzと結ばれていた》⁵⁷⁾。このこと

はWilliam Wrede については更に一層当てはまる。W. Wredeは1893年春にブレスラウに招聘された後に、《今や彼の先生H. Schultzの娘Elisabeth Schultzと結婚することによって幸福な家庭をつくる》⁵⁸⁾ ことができた。Schultzとトレルチの間の個人的な関係はまだはつきりしないけれども、Schultzもトレルチの教授資格取得に積極的な態度をとったことは確かである。トレルチによって提出された学位請求論文に対するSchultzの所見は、《トレルチ》がアカデミックなハードルを飛び越えるのをSchultzが助けようとしていることを、[我々に] はつきりと認識させる：《…神学と哲学的研究に対する非常に明白な才能、つまり難しい諸現象を評価するに当たっての正確さと鋭い洞察、入念さと方法的な研究——その成果は、この分野での私自身の研究が私に判断を許すかぎり、内容的にも公算大と思われる——は、それが仕える目的にとって完全に十分であるのみならず、重要かつ困難な領域における我々の教会の教えの源泉の認識に関して感謝さるべき促進でもある》⁵⁹⁾。

BoussetはトレルチやWredeより5ヶ月前の1890年11月29日に教授資格を獲得したが、トレルチの想いによれば、Boussetは教授資格の認可を得るにあたって、他の2人よりもっと困難な状況に立たされていた。《つまりかかる困難な事ごとが燃えるBoussetをくるしめ、そして苦しい状況に置き続けた》⁶⁰⁾。このことは、あたかも彼の手続の開始の遅延にとって神学的或いは個人的動機が決定的であるかのように、聞こえる。トレルチの場合には同様な事は記録からは認識されえない。〈若い人たち〉が教授資格を取得することに対する学部内に存在する反対は専らその数に関係していたのか或いはBoussetの場合のみならず、トレルチやWredeに関しても、神学政治的に動機づけられていたのかという問題は残らざるを得ない。非常に決定的な点においてトレルチの状況は他の〈若い人たち〉とは違っているということが考慮されなければならない。《キリスト教の弁証論に対するロツツェの意義に関する懸賞問題》について論ずることによって彼はすでに学問的な活動ができると証明されていた。

2. 学位取得と教授資格取得の手続は、19世紀のゲッティンゲンの神学部では固有の学位取得の秩序——かかる秩序を設けることは今世紀の初めになってようやく学部に対して要求された⁶¹⁾——に基づいて行われたのではなくて、ゲッティンゲン大学の設立に際して創られた1737年8月3日の《Statuta Facultatis [能力に関する法規] in Academia Georgia Augusta》に従って行われた。この法規は、私費の講義をする権利に關

しては、《1831年3月28日付で4学部の私講師の認可について英王室とハノーファー家による大学管理機関によって公布された諸規約》⁶²⁾ によって補充され、修正された。それ自身において矛盾から開放されていないこれら諸規約がはじめて——それらは《のちに教授資格取得に関しては1833年10月7日と1835年1月23日と1837年2月15日の大学-管理委員会-指令によって幾多の変化と補充》を受けたが、《その主要な規定においては》トレルチの時代にもなお効力を持っていた⁶³⁾——一人々が教授資格取得と論争なしに固有の適切な法によってもしくはお上の特別な扱いによって講義をすることができたという18世紀までの一般的な無秩序に終止符を打った。

片や、トレルチの学位取得と教授資格取得とは二つの分離された、法的に異なった行為と理解される。他面、2つは時間的に互いに密接に結びついているので1つの行為という印象が生まれる。《神学部の場合、通例得業士の願い出と同時に私講師としての教授資格取得が願い出られる。この場合1835年1月23日の大学-管理委員会-指令によれば、公務のインターンのために定められた試験を秀で (mit Auszeichnung) 合格し、3年の得業士課程のうち少なくともすでに2年を終えている者だけが認められた。1831年3月28日の規約の規則に従えば、志願者は最初彼の企画に関して請願書を学部にかきなければならぬ。この企画のなかで彼が講義を持とうとしている専門が正確に表示されなければならない…》⁶⁴⁾。トレルチがゲッティンゲンへ帰った後すぐに学部に出した《申請書》は《得業士試験と教授資格取得の認可》に関係している。志願者は《学問的な職務を果たす》ことによって《神学の学問的サイドに対する特別な傾向》に応えようとしている。《私に得業士の学位取得を認めて頂きたいという》最初の《きわめて丁重な願い出》に教授資格取得の申請が続く：《もし私がこの試験に合格すれば、私に教会史と教義史の部門での教授資格取得を与えて下さるように学部をお願いします。教会史と教義史から更に私は組織神学に移っていきたくと思っています。この領域に私の本来の意図が向けられているからです》⁶⁵⁾。神学を特定のいくつかの分野に分かれていく学問として自己理解する事を顧慮して、より詳細な研究を必要とするところのこれまで一義的には規定されない動機から、19世紀の独立の行為としての教授資格取得が漸次制度化された後は、[神学全体を視界に入れる必要のある] 組織神学或いは実践神学の部門に対して直接教授資格を取得する事はさしあたってはできなかった——《志願者は、彼が特に講義したいと思っている学問分

野を申し立てなければならぬ》⁶⁶⁾ということが、例えばゲッティンゲンでは規約の決定的な新しいことの1つであったけれども:《私費の講義をする資格 (die licentia privatim docendi) を得ようと志願するもの——彼はすでに以前に神学博士になっていたようが、神学得業士になっていたようが、或いは同時にこれらの学位の一つの授与と licentia docendi (講義をする資格) を得ようと志願していようが——は学部に対して彼の請願書において彼が講義したい神学の部門を申し立てなければならぬ。彼の申請が一般に許されうると宣せられる場合でも、1, 学部は彼の能力と知識を証明するラテン語の文章を提出しなければならない…》⁶⁷⁾。

志願者は19世紀までは一般に《神学》で教授資格を取った後に、1807年にはじめて、H.L.Planckの場合に、彼の教授資格の内容として1つの特別な専門部門が、即ち《新約の釈義》が申し立てられた。そしてそれ以来受験者にたいしては特定の専門分野或いは特定の専門の組み合わせに対してだけ教授資格が与えられた⁶⁸⁾。その際志願者には一般に〔神学の〕中心とみなされる部門即ち組織神学或いは実践神学の教授資格を願い出することは許されていなかった。学問としてのこれら〔組織神学或いは実践神学〕の専門分野を代表することは、まず神学の他の分野で経験を積むことが条件とされていた:《神学博士に対してだけ神学のあらゆる部門に対して私費の〔授業料で〕講義をする権利 (licentia privatim docendi) が与えられるが、得業士には釈義的並びに歴史的な神学に対してだけ私費の講義をする権利が与えられた。神学の正教授と助教授以外には神学部の特別な許可なしには私講師は組織神学や実践神学を講義することはできなかった。この許可は私講師には、特別な理由から例外が大学の管理機関によって与えられない限りは、5年後になって与えられる。私講師はいずれにしても真つ先にこれらの分野〔釈義的並びに歴史的な神学〕で教授資格を取らなければならない》。

1912年まで効力を持っていた規約のこの5条は^{68a)}、トレルチが彼の体系的関心にもかかわらず、この専門分野の教授資格取得は不可能であったが^{68b)}、彼は他面すでに教授資格申請書において後日体系家として講義をしたいという興味を告白している理由を理解させる。1891/92年の冬学期に彼は次の様に報じている:《私は教会史の分野で〔学位を請求する〕。というのは私の本来の専門分野即ち組織神学においては教授資格取得は認められないのと、私は教義学の歴史のなかに私の研究の最も近い分野を求めているからである。

つまりそのことによって私の教義学的研究の準備をしようと思っている》。このことは、トレルチの講義をすることの許可 (venia legendi) に関する他の内容的な規定を度外視すれば、彼が自分自身を体系家として理解していたことを証するのみならず、彼の学位請求の解釈に重要なヒントを与える。つまりこの教義史研究は独自の体系的な立場の構築の機能として理解され得る。

学位請求論文という言葉でもって今日では一般にお弟子さんにテーマを《与える》ところの《指導教授》が連想される。このことは、前世紀においては研究のテーマの確定は得業士試験の認可に関してははっきりと学部によって認可されえたというかぎり、異なっている。《ここで提出される研究のテーマとして私は学部の認可があれば Johann Gerhard によって使用された哲学とその由来を選びたい》⁶⁹⁾。ここでは Melancthon については論じられていないし、このテーマに関わるようにさせたゲッティンゲンの学部の構成員の名前があげられているわけではない。今日の《指導教授》はまだ存在しなかったため、このテーマ選択の起源と仲介は場合によっては他の方向に求められなければならない。

1891年のトレルチの履歴書に従えば、1889年11月14日に行われた《得業士の学位取得と教授資格取得の認可》の後、《最初の2学期をこの目的のために必要な学位論文——この学位論文として私は Johann Gerhard と Melancthon における理性と啓示の関係をテーマに選んだ——の仕上げに費やし》、《第3番目の学期》即ち1890/91の冬学期を《口述試験の準備》に費やした。これら2つの《目的》のうちのいずれに Melancthon 研究は役に立つことになっていたのかはこの表現ではわからないけれども、トレルチは Melancthon 研究を神学得業士の学位獲得のために学部へ提出したことは疑われ得ない。第2の報告を作成した P.Tschackert は《得業士論文》⁷⁰⁾ という語を口にしていて、彼の所見は、トレルチは1891年の春に《Inaugural-Dissertation zur Erlangung der Licentiatenwürde》として印刷されたあの短いテキストだけを提出したのではないということ証している⁷¹⁾。Text と文章からみるとこの論文は Vandenhoeck & Ruprecht で出版されたメランヒトンの書物の1-46頁と同じである。学位取得のための版 (Dissertationsdruck) のタイトルの裏頁に次の覚え書きが見られる:《完全な作品は同時に Verlag von Vandenhoeck & Ruprecht in Göttingen で出版される》。書物と並んで学位取得のための専用の版もつくられるが、しかしこれはせいぜい実際のところ書物の

46頁で終わっているということが、受験者は口述試験の後《学部承認されるために提出されなければならない論題》と並んで彼の学位論文を《印刷》に付されなければならないから——さもなければ論争が行われなかったから⁷²⁾——ということから説明される。

Melanchthonの書物は得業士論文の手を加えられた版であるけれども、トレルチは1891年7月2日に、つまり彼がこの書物の1部をミュンヘンの上級宗教局へ送ったときに、この書物を彼の《教授資格取得のための論文》⁷³⁾と呼んでいる。1831年の教授資格取得に関する定款に従えば、受験者は講義をすることの許可 (venia legendi) のために《彼の能力と知識を証明する完成原稿を提出》しなければならなかった。この原稿は《いずれにしても博士の学位が与えられるのとは違った原稿でなければならない》⁷⁴⁾。けれども、この《教授資格取得のための、規約によって要求された…第2のラテン語の完成原稿は学位取得と教授資格取得が同時に申請される場合の1837年2月15日の大学理事会の命令によって廃止された》⁷⁵⁾。このことが、トレルチが学位論文を教授資格取得論文とも呼ぶことができた理由を理解させる。

神学得業士の学位取得と教授資格取得とが本来組み合わせられていたのは学問的研究に関してだけではない。1890年1月31日の《願書》においてトレルチはまず第1に学部が《得業士の学位を取得することを私に認めた》ということ学部を想い込ませている。そして次に、《学部が私のためにこの目的に必要な論文をラテン語の代わりにドイツ語で書くこと並びに事情によっては教授資格取得のための論争を同じくドイツ語ですることを許可されるように当局より許可を得てほしい》⁷⁶⁾と学部へ《丁寧に》願い出ている。ここではトレルチは得業士試験の終わりに依存しているようにみえる論争を教授資格取得の手順の一部と理解している。学部の《定款》によれば論争即ち論題の弁論も得業士取得に貢献している、そして学位取得の手順のクライマックスなのである⁷⁷⁾。従ってトレルチは1891年の履歴書において彼が《論題》について論争した日を学位授与の日と呼んでいる、つまり《説教者インターン生E. トレルチは論題を神学部の許可を得てGeorg - August - Universitätでの神学得業士取得の為に1891年2月14日土曜日11時公開〔論争〕の場で守るであろう》。1831年の教授資格取得の定款も、この定款が講義をすることの許可 (venia legendi) の授与を、候補者はすでに《正当に公にされた教える人》 (doctor legitime promotus) でなければならない、《それ故に論文を書いていなければならないし、又公開の場で論争をして

いなければならない》⁷⁸⁾ということに依存させているかぎり、学位授与の行為に属する論争から出発する。けれどもここで次に、きわめて矛盾しているが、§1においても《教授資格取得は、その独立した性格にもかかわらず、なお公開論争とも呼ばれている》、しかし§4Abs.3では《これまで通例の講義をする許可の前の論争disputatio pro facultate legendiは将来のことには当てはまらない》⁷⁹⁾。法的に見れば、論題の公開の場での弁論はそれ故学位授与の手続の最後の行為である⁸⁰⁾。大学理事会へあてられた学部の文書にはトレルチに対して《彼によってたてられ、そしてわれわれによって承認された論題についての》論文、口頭試問《並びに2月14日に行われた公開論争に基づいて、上述の日に学部の一致した決定によって、神学得業士の学位が与えられた》と報じられている⁸¹⁾。このことにゲッティンゲンの大学年代記においてKnokeが残している叙述が一致する⁸²⁾。

3. 二つの報告はトレルチがこのテーマを扱った歴史的研究の強烈さを称えている。その所見が1890年11月22日の日付になっているTschakertにとっては著者は《資料と文献の利用において本当の蜜蜂の様な勤勉さを証明した》；《誰によっても認められている》《文献の利用における著者の勤勉さ》はしかし同時にTschakertによって批判されている：《彼はしかしあまりにもたくさんの資料を引用した…；彼はかつまた資料や参考文献の一部を引用するのに節度を保つことができないので、この研究は《第2部において不透明となった》⁸³⁾。これにSchlitzの判断が一致している。というのはトレルチは第2部においては多数の個々の材料を透明にし、そして効果的にするのに第1部においてほどには成功していない》と彼は考えている。けれども彼はトレルチの《非常に賛賞すべき徹底性》を特に強調している⁸⁴⁾。ここで考慮されなければならないことは、トレルチは最初の許可申請後丁度1年たった日に、つまり1890年11月3日に、ラテン語で書かれた履歴とその他の文書を《先に》提出しておいて、論文を提出し⁸⁵⁾、そして《神学部》に《得業士の学位を得るために指示された試験と大学教授資格取得の許可》を求めている、ということである。この神学の《学位論文》⁸⁶⁾と後にVandenhoeck & Ruprechtで公開された書物とは部分的にしか同一ではない。Knokeは学部長として1891年7月23日に大学の理事にトレルチの《学位論文》について、この論文は《まもなく拡大された形で書物として》出版された⁸⁷⁾、と報告した。トレルチによって提出された手書きの論文は学部の文書のなかにはもはや見いだされないので、この拡大の内容的な傾向は決められ

得ない。公刊されたテキストからみれば、トレルチは学位論文の加筆に際してTschackertの異議を参考にしたという推測に対していくつかのことが賛成する。Tschackertは特に《この論文の第1部》を誉めた。つまり第1部は《それ自体完結しており、そしてあらゆる点で満足すべき得業士論文である》。それに反して《第2部においては著者は理性という道具の使用usus organicus der Vernunftはそこに本質があるといわんばかりに詳細に説明しており》、第1部に比べてずっとうまく行っていないと特徴づけている：《叙述の冗漫さとすでに第1部においてすでにとりあげられた思考の材料のひんばんなくりかえしに際して私は退屈の感情をこらえることはできなかった。著者のためにわれわれはこの論文のこの部分は印刷されないことをひたすら願っている。それに対して先行する第1部は著者を専門仲間へ推薦するにふさわしい》。《著者は多くの引用された参考資料を(1)注に入れる、そして(2)短くする、というTschackertの願いをトレルチは受け入れた——このことはこの書物の注の機能にとって問題なくはなかった——のち、彼は彼の論文の2つの部分を公刊した。

所見を述べた2人は《この論文》の方法的な特殊性をその都度前面へ押し出している。Tschackertがこの研究は《文化史的バラスト[無用の長物]を背負い込みすぎている》と批判的に書き留めているところで、Schultz——彼の報告はTschackertにすでに提出されていた——は逆に《1部あまり一般的でない、そしてプロテスタント神学においてはほとんど触れられていない対象》に言及し、その際《イエズス会のスコラ学》と並んで《[中世の]学芸(文法・修辞学・弁証法・算数・幾何・天文学・音楽からなる)学部の活動》と《神学授業の方法》を挙げている。これらが《注意深く、くいいるように、全体として独立的に探求されている》。神学の学科としての特殊な自己理解という科学的有機的もしくは制度的仲介性が考慮されると、若いトレルチの歴史理解の特有の基本傾向が認められうるであろう。19世紀の神学史に対する研究との関連において、彼は1895年7月23日Bussetに次の手紙を書いている。私は《目下最も新しい神学を研究している、しかも私なりの方法で。つまり文献分析の総まとめとしてではなくて、教会史的並びに文化史的に》⁸⁸⁾。思考の1つの立場を文化的もしくは社会的分脈から解明することによって、神学の思考の歴史の伝統的な傾向から区別されるところの固有の方法によって《神学の歴史》を再構成するというこの自己理解はすでにトレルチの学位論文において反映されている。それ故彼の学位論

文はその限りで、後の大いなる社会学的並びに文化史的研究はマックス・ウェーバーや彼のサークルとの交わりからだけでは十分には理解されえないということを証している。神学と宗教の社会的制約への洞察にトレルチはハイデルベルクにおいてはじめて達したのではなかった。トレルチが彼の学位論文によって受けた大いなる反響⁸⁹⁾は、むしろ彼がすでに《処女作》⁹⁰⁾において古プロテスタント神学の歴史への方法的にオリジナルな道をきりひらいたということから説明される。それ故《生涯にわたっての研究活動をかえりみるときにすでに彼の神学的-哲学的問題提起を認識させる》⁹¹⁾学位論文に、トレルチの神学を全体的に解釈する場合に、これまでよりもずっと大きい地位が与えられなければならない。

象徴的意義に対する彼の有名な主著において後に宗教改革に対するトレルチの見解と対決したTschackert⁹²⁾もトレルチのために方法的な独自性を証明し、そして《トレルチ氏の業績を判定するにあたって私は彼の研究の方法を厳格に学問的な方法と認め、彼によってとられた研究の道を正しいとみなしていること》を述べている。この道の独自性を、トレルチは《メランヒトンからゲルハルトに進まず、ゲルハルトからメランヒトンへ帰っていった》という点にTschackertは見ている。《トレルチ氏の神学の形成は…このことは研究の性格のうちにあるのであるが、本質的に報告と批判の形式のうちに》みられるが、Tschackertは《比較的独立した》《批判》と《たくさんの》《固有の思考生産への手始め》をほめている。この手始めのうち《最も興味あるものは注において》みられる。《このことを詳しく論ずることが可能であれば、我々はプロテスタント神学の歴史の我々の認識の喜ばしき豊富化を期待することができるのだが。もし著者が教理の事柄において<ルターへのメランヒトンの濫及効果>に我々の目をむけさせるならば、何と大きな課題が暗示されることか》⁹³⁾。

しかしこれは特定の伝統の形成をその発生からではなくて、その結果の観点においてテーマ化するというトレルチのにとって固有の逆推論のやり方というもう一つの表現なのである。この点にH.Gunkel, W.BoussetとA.Rahlf'sの学位論文への近さ——更なる分析を必要とする——が見られる。つまり彼らの《伝承史的方法》⁹⁴⁾がトレルチの場合にも見いだされる。ここにおいてもそこにおいても、伝承されたものの受容によって構成されたとして理解されうる歴史的な姿の結果からの伝承の過程の再構成が問題なのである。

4. 論文の提出後わずか3週間で評価が下された後、

Karl Knokeは学部長として1891年1月14日にトレルチに《試験へ呼出》を伝えた。この試験は1月31日にHerzberger Chaussee 9のKnokeの住居で行われた。当時の学部の正教授全員が参加したこの口述試験については学部の記録にKnokeによって正確に作成された調書が存在する。この調書は試験の期間を知らせるのみならず——《4-7時の時間帯に》試験が行われた——、この口述の得業士試験は同時にまたすでに教授資格取得にも関係づけられていたということを示している。

Knokeはこの試験を《Examen pro lic.theol.et fac. [ultas] leg. [endi]》《[得業士と講義をすることの許可のための試験]》と呼んでいる。《教会史並びに教義史》においてはTschackertは《同時代並びに以前の教義史の問題を顧慮してのメランヒトンの位置について；シンクレティズムとアレクサンドリアの教父について》試験をした。その際この受験生は《最高優等》を獲得した——彼はH.Schultzの組織学においては《体系的な原理説とさまざまな側面から提起された宗教的諸概念、並びに教義学と倫理学、最後に法、義務と決疑論について（第2優等）》質問されたけれども、Schultzの組織学においては上記のような成績をとったことがなかった。この《受験生は彼の非常にすぐれた論文を提出したことによって》《成績として》《最高優等という賞辞》をもらったので⁹⁵⁾、学位授与の手続がすみやかに行われた。既に1月11日に学部長は学部の掲示板にトレルチの学位授与の論題を掲示させ、そして学生たちを論争に招待した。論争が学位授与手続のクライマックスなのである。何となればここで受験生は学位授与に関する最終的な仕事をするだけではない。論争の後、学部長によって学位授与が成就されたと宣告される。今日と違って、学位授与はそれ故学部の聴衆の前で、即ち教授、学生並びに他の参加者の前で、行われるという意味で公的な行為なのである。

前世紀の最後の1/3の期間におけるゲッティンゲンの神学の学位論文の公開論争の性質と経緯については、かかる公開論争の記録もしくはかかる報告がこれまで存在しないので、正確なことは多くは語られえない。学位授与式は1881年まで《大講堂の控えの間》で、《いわゆる学位授与ホール》⁹⁶⁾で行われた後、学部長が大講堂へ招待した。このことは学期の初め或いは終わりに土曜日の午前11時に行われる《集会》⁹⁷⁾に参加する学生が増えたということを示唆させる。けれどもこの行為の公開性は学生の出席によってのみ保証されたのではない。むしろ一般市民、例えば候補者の友人や親類も参加できた。例えばJohannes Weibの公開論争には彼の父と彼の母も参加した⁹⁸⁾。

1737年の神学部の定款においては、他の学部の規定に似せて、公開論争と学位授与の厳かな宣言——これにはたいてい学位祝賀宴Doktorschmausが続く——の間にははっきりと区別がなされている⁹⁹⁾。けれども大学の理事者へのKnokeの報告からトレルチの時代には2つは1つの行為において完成されたということが読みとられうる。これに相応するのが1890.1.16に効力を発した《ゲッティンゲン大学哲学学部の学位授与の暫定的な手順》にみられる経過の記述である。：《学位授与は志願者の申請に基づいて公的な行為において行われうる。そしてこの公的な行為には学部長と審査員によって許可された公開論争の印刷された論題の掲示によって並びに添えられたいくつかの論点をつけての学位論文のコピーの分配によって招待される。この行為は志願者のラテン語による講演、志願者と彼によって選ばれた2人の駁論者並びに自由に登場する駁論者とのラテン語による論争、学部長の短いスピーチ、志願者の口頭による契い、駁論者による駁論の断念と学位授与とから成り立っている》¹⁰⁰⁾。1891年3月1日のKnokeの報告からトレルチには公開論争に続いて《神学得業士Licentiatu theologiaeのランクがつけられ、指示された契いが宣誓させられ、それに続いて学位が与えられた》——規定に従えば《公開論争には誓約と学位授与の宣言が続いている》¹⁰¹⁾。

片やトレルチと他方BoussetとRahlf'sとの間の論争にいかにも多くの学生が参加したかは確認されえない。すでに学期の始めに、つまり1890年11月15日に、彼らはBoussetの駁論者としてのトレルチ並びにW.Wredeを見た。Boussetは1890年11月29日に試験講義を行った。トレルチの学位取得が完結して1週間後、即ち1891年2月21日にWredeは《教授・神学得業士J.Weisと視学官H.Hackmann》の異議に対して彼のいくつかの論点¹⁰²⁾を弁護しなければならなかった。再度一週間後、つまり2月28日に、ゲッティンゲンの神学学徒に、改めて学部の<若い人たち>の公的な自己陳述に列席するチャンスが与えられた。2月28日にトレルチは《集まった学部の人たちの前で、また多数の学生たちの前で<弁証学の義認論>について試験講義》を行い、しかも《学部の人たちを十分に満足させることができた》¹⁰³⁾。トレルチの1週間後、つまり、3月7日、Wredeが試験講義の順番に当たった¹⁰⁴⁾。

2月18日に書かれた《試験講義のための一つのテーマの許可の申請》において、トレルチは3つの案を提出した：1. 弁証学の義認論について、2. ルター派の学者のなかでのCalixtの位置について、3. 古プロテスタントの教義学におけるプロレゴメナの発展につい

て》。3つの案はすべてメランヒトン研究にテーマ的に非常に近い。《第1に挙げられた[テーマ]を許してほしいというトレルチの願いを学部が受け入れたというのは好意の印であったかどうかについては何も言われない》。

2月28日の試験講義の原稿は存在しない。その限りで最初にあげられたテーマの選択が弁証学の解釈をめぐる当時の論争によってどの程度影響されたのかは決定されえない。1884年Friedrich Loofsは《Theologischen Studien und Kritiken》において比較的長い論文《Die Bedeutung der Rechtfertigungslehre der Apologie für die Symbolik der Lutherischen Kirchen》を公表した¹⁰⁵⁾。Ritschlとの論争——この論争はもちろん義認概念の倫理的解釈に関して原理的なコンセンサスを前提にしている——において彼は弁証学の義認論の伝統的・法廷的解釈を打ち砕き、そしてここでは義認は、[罪人に]帰属するのではなく、罪人がキリストに帰属される正義Gerechtigkeitを顧慮して義とされたと宣告される行為として理解されるということを証明した。教授資格取得の時点でトレルチには知られていたこの論文¹⁰⁶⁾に対して1887年Albert Eichhornは《Theologischen Studien und Kritiken》において発表された比較的長い論文《Die Rechtfertigungslehre der Apologie》でもって反論した。彼はこの論文を別の論文と一緒にハレの学部教授資格取得論文として提出した¹⁰⁷⁾。EichhornはLoofsの《詳論》からでは弁証学の《正しい理解》は得られないと主張する。このことはなるほど《彼はRitschlの論の立て方と議論することに特に努力した》というところへつれもどされうる¹⁰⁸⁾。《Loofsと対立している》¹⁰⁹⁾彼自身の解釈はLoofsの注意深いリツェル批判を無効と宣言せず、「弁証学の建設のために義認の意味が義認そのものから捉えられず、promissio [約束]の文脈から解釈される。これは《義認論をはじめて理解させる決定的な思想である》¹¹⁰⁾」というテーゼにまでLoofsのリツェル批判を徹底化させる。Eichhornの論文もトレルチによってメランヒトンの書物において引用されている¹¹¹⁾。トレルチが彼の試験講義のために同じテーマを選んでいるということはそのかぎりでは偶然ではないであろう。学期のはじめにWilhelm Boussetは彼の学位論文の討論会において《メランヒトンが弁証学においてjustificare [義とする]——justum efficere [正義を証明する]とjustum pronuntiare [正義を宣告する]との間に設けた区別はカトリックの教義学のgratia prima und secunda [第1と第2の恩恵]というシェーマーによってひきおこさ

れた。》¹¹²⁾というテーゼを代表した。このことは《罪の許しの意識即ち信仰の授与によって予定論的義となしていく(prädestinationische Gerechtmachung)というカトリックの成義論(Justificationslehre)に形式的に類似した体系として弁証学の体系を描く》というLoofsの立場に一致する——トレルチの特徴をLoofsの立場から引用するために¹¹³⁾。トレルチはBoussetの場合に反対者として参加したので、内容的にはもはや再構成されえないけれども、[justificare-justum efficereとjustum pronuntiareの間の]1つの連関を信じないことはむづかしい。

19世紀の最初の1/3世紀において独自の教授資格取得の手順の形成に際して、教授資格取得の手順への許可と講義をする許可の授与についてひとり決定を下すことが学部の特別な努力であった。けれども、大学に対する、特に政治的に危険として判断される大学の後継者に対してコントロールを行うことができるという政府の政治的関心が、カールスバートの決定の結果、講義をする許可を与える権利はそれぞれの大学の政府から派遣された全権使節に委譲されるという結論をもたらした。《私講師制度を手中にする》¹¹⁴⁾という《政府の意図》を明らかに示している1831年のゲッティンゲンの《規程》において学部にはそれ故私講師の《暫定的な許可》の権利しか与えられなかった。トレルチの試験講義の次の日に学部は大学の理事Ernst von Meierに《神学得業士E.トレルチに講義をすることの許可を与える》¹¹⁵⁾ことを学部の《全員一致の》決定として報告している。この[2年間という]時間的な制約は若い私講師に対する学部側のありうる不信の表現として理解されてはならない。むしろこの時間的な制約は、《決定的な許可》は1-2年の試用期間の後にはじめてそして更に《大学の理事会の許可》¹¹⁶⁾でもって与えられるという政治的に動機づけられた法的規定に相応する。私講師の2年間の保護観察の後歴史的並びに積義的神学に対する決定的な許可を求めての大学理事会への申請が行われうる。組織的並びに実践的神学に対してはこの申請は5年後にはじめて許されうる》¹¹⁷⁾。1891年夏学期にすでにトレルチは獲得された権利を行使し、そして《古プロテスタントの教義学》について講義を行った。その代償として彼に帰属する収入では彼は生活できなかった。だから彼は私講師奨学金を申請した。彼のこれに関する大学の理事への申請は学部によって支持された。《ついこの間[トレルチの]この講義に出席した学部長によってわれわれに示されるように、トレルチは授業においてもよく整理された知識を披露する、つまりかかる知識を明快にかつ新鮮に提

示ることができる。このことによって、彼が私講師である期間、私講師奨学金を与えることによって、彼の生活を楽にするだけの値打ちがあるとわれわれはみなし、そしてそれ故にかかる私講師奨学金を与えることに対して心からわれわれは推薦する。》¹¹⁸⁾ それにもかかわらずトレルチは《使用できる資金が欠如しているときに》国家の扶助を享受することはなかった¹¹⁹⁾。ポンの助教授への比較的はやい昇進はそのかぎりで経済的独立への道での決定的な一歩を意味した。若いゲッティンゲンの私講師は社会的な依存性と独立した学説のうちに含まれている自立性の間の矛盾を非常にはっきりと感じたように思われる。バーデンの上院が1914年6月大学について話し合ったとき、ハイデルベルク大学の代表者は《学位授与》の手数料から教授にはいつてくる金銭は教授の全《職務上の収入》のどのくらいの部分を占めるのか¹²⁰⁾について話さなければならなかった。《所謂新しいそして近代的な大学の機構の問題》¹²¹⁾ に関して改革を歓迎する¹²²⁾のとは違ってトレルチはここで一つの改革を提案した。教授にとっての《博士[という身分]のある種の財政的重要性》は《以前の無邪気な時代にはハイデルベルクの法学博士は真面目な学問とは折り合わない人気を享受する》ということであった。今やしかし、さしあたって《博士の手数料を自分の収入に数えなければならない人》は国家によつて補償されるのがしかるべきであり、従つて学位授与からの収入は新しい目的のために使われてはどうか》とトレルチは述べている：《私個人は、例えば博士の学位授与の手数料の一部によって私講師奨学金が創設されるとよいと思っている》¹²³⁾。その際ハイデルベルク大学教授は明らかにゲッティンゲンの時代を回想している：《私は何年間にもわたつて極めてつましやかに生活した…》¹²⁴⁾。

1. W.Ebel: *Catalogus Professorum Göttingensium 1734-1962*, Göttingen 1962, Ph1 Nr.68 und Ph3 Nr. 23.

2. C.O.Müller: *Lebensbild in Briefen an seine Eltern*, Berlin 1908, S.47. Vgl. W.Ebel: *Zur Entwicklungsgeschichte des Göttingen Privatdozenten*, in: 同 じ 人 : *Memorabilia Göttingensia. Elf Studien zur Sozialgeschichte der Universität, Göttingen 1969*, S.57-72, ここでは: S.57, und A.Busch: *Die Geschichte des Privatdozenten. Eine soziologische Studie zur großbetrieblichen Entwicklung der deutschen Universitäten (= Göttinger Abhandlungen zur Soziologie unter Einschluß ihrer Grenzge-*

bierte Bd.5), Stuttgart 1959, S.46.

3. J.A.Wagenmann: *Das Theologische Stift*, in: *Chronik der Georg-Augusts-Universität zu Göttingen für das Rechnungsjahr 1889-90. Mit Rückblicken auf frühere Jahrzehnte 1837-1890*, Göttingen, 1890, S33-34.

4. W.Ebel [wie Anm.2], S.57.

5. K.Böhme: *Einleitung*, in: *Aufrufe und Reden deutscher Professoren im Ersten Weltkrieg*, Stuttgart 1975, S.3-34, ここでは: S.6-Zur sozialen Funktion des Doktorgrades バーデン大公の身分集会の第46回州議会の第1委員会の第13回公開会議においてE.トレルチが行つた演説をも参照: 学位取得へと駆り立てるのは《法律家の場合でももっと良いキャリアと もっと良い婚約チャンス(陽気性)を考えてのことであるのみならず、銀行或いは会社でもっと容易な就職の可能性を考えているからである》。《このことが博士の目的になつた使用であるかどうかを私は研究する必要はない。それは社会の責任であつて、学位を取る若い人たちの責任では無い。博士はどんな場合でもつづられなければならない。…》(1913/14の第46回州議会のバーデン大公の身分集会の第1委員会の審理、記録ノートは一覧表と並んで公的な記録を含んでいる、Heft156 der ganzen Drucksachen-Sammlung der Ersten Kammer, Karlsruhe 1914, S.512f.)。

6. 以下の書物を比較参照。G.Runze: *Die akademische Laufbahn und ihre ökonomische Regelung. Ein Wort an die Regierung und die Volksvertretung*, Berlin 1895, 特にS.7ff., S.27ff.; E.Horn: *Kolleg und Honorar. Ein Beitrag zur Verfassungsgeschichte der deutschen Universitäten*, München 1897, 特にS.121ff., S.138ff.

7. W.Klatt: *Zu seiner Theologie der Religionsgeschichte und zur Entstehung der formgeschichtlichen Methode (-FRLANT 100)*, Göttingen 1969, S.16f.

8. K.Oldenbergl: *Die heutige Lage der Commis nach neuerer Literatur*, in: *Schollers Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reiche 16 (1892)*, S.749-812; zit. nach dem Auszug in: G.A.Ritter und J.Kocka (Hg.): *Deutsche Sozialgeschichte. Dokumente und Skizzen. Band II : 1870-1914*, München 1974, S.310-314, hier: S311. 私講師は1200Mの奨学金では生活できなかつたということをプロイセンの文部省の大学研究報告の当時の指導者についての伝記も証言して

いる:《Althoffは国家予算案において私講師と他の若い、大学教師としての経歴にむいた生徒のための奨学金の基金をみだしている、しかしこの基金の場合に個人受領者の年額が1500Markに制限されている。若い生徒を本当に援助するには最高額は彼にとってあまりにも少なく思われた。すでに1884年に最高額は変えられて6000Markに引き上げられたが、基金そのものは特記すべきほど上げられなかった。経済的に弱い者を本当に助けるということが基金にとって重要なことであつた…私講師基金は慢性的に疲弊していた》(A. Sachse: Friedrich Althoff und sein Werk, 1928, S. 212)。

9. Vgl. G.A. Ritter und J. Kocka, a.a.O. S. 303ff.
10. Vgl. Manuale Professorum Göttingensium. Dritte Ausgabe, Göttingen 1902, S. 8. 学部長はこの手数料から36受け取っている,《学部の同僚達が一律に147,75 Mk受け取っている》(9)。Vgl. G.A. Ritter und J. Kocka [wie Anm. 8], S. 341ff.
11. W.H. Riehl: Die bürgerliche Gesellschaft, Stuttgart und Augsburg 1855³, S. 305ff. 私講師に関するRiehlの描写は《古典的な叙述》とみなされる(A. Busch [wie Anm. 2], S. 42)。
12. W. Ebel [wie Anm. 2], S. 57; vgl. W.H. Riehl, a.a.O. S. 334.
13. E. Troeltsch: Die kleine Göttinger Fakultät 《von 1890, in: ChW 34 (1920), Sp. 282 - 283, hier: Sp. 282.
14. これに関してはこの書物60頁以下のW. Drechselの寄稿Die Beziehungen Troeltschs zur bayerischen Landeskircheを参照。
15. E. Troeltsch: Brief an das Oberkonsistorium München von 28.6.1889, LKA Nürnberg. 次のF. Paulsenの命題をも参照:《私講師の完全な自由, 即ち徹底して非公式的な立場こそアカデミックな人生航路を最も力のある, 最も有能な, 最も独立的な人物にとって魅力あるものにするのに少なからず貢献している》(Die deutschen Universitäten und die Privatdozenten, in: Preussische Jahrbücher 83 (Januar bis März 1896), S. 121 - 144, hier: S. 136)。
16. E. Troeltsch, a.a.O. - ゲッティンゲンへ行くに当たって [退職せずに] 休暇をもらって行ったということは彼に領邦教会の勤務に帰ってくる可能性を残したということがトレルチにとってどれほど大切であつたかをゲッティンゲン大学の年代記において彼の教授資格取得に関して公にされた短い経歴も示している。ここではトレルチは《バイエルンのプロテスタントの領

- 邦教会へ帰るという条件付の叙任された牧師インターン生》として考えられている (Chronik der Georg-Augusts-Universität zu Göttingen für das Rechnungsjahr 1890 - 91, Göttingen 1891, S. 7)。
17. W. Ebel [wie Anm. 2], S. 58.
 18. Ebd.
 19. E. Troeltsch [wie Anm. 13], Sp. 282.
 20. Chronik der George-Augusts-Universität ... 1889 - 90 [wie Anm. 3], S. 20.
 21. Chronik... [wie Anm. 3], S. 22.
 22. Chronik der Georg-Augusts-Universität zu Göttingen für das Etatsjahr 1888 - 89, Göttingen 1889, S. 5; vgl. W. Ebel [wie Anm. 1], Th 7 Nr. 73.
 23. グンケルの試験講演は1888.10.16に行われた。Vgl. Chronik... [wie Anm. 22], S. 5.
 24. Konrad von Rabenau: Hermann Gunkel auf rauhen Pfaden nach Halle, in: Ev Th 30 (1970), S. 433 - 444にみられるKlatt [注7参照]の研究を超える証明にもかかわらず, グンケルの学部の交換はまだ十分に解明されていない。Vgl. H.P. Müller: Hermann Gunkel (1862 - 1932), in: M. Greschat (Hg.): Theologen des Protestantismus im 19. und 20. Jahrhundert, Bd. II, Stuttgart 1978, S. 241 - 255, 434f., hier: S. 242.
 25. Chronik... 1890 - 91 [wie Anm. 16], S. 7; vgl. B. Weiß: Aus neunzig Lebensjahren 1827 - 1918, hg. von H. Weiß, Leipzig 1927, S. 202:《われわれのGullichen [Auguste Weiß, 旧姓Ritschl, A. Ritschlの娘]は, 大臣がDuhm的なことの代わりにWeiß的なことを置くことを, 願ったのはいわれなきことではない; ヨハネス [リッチェルの嬢婿]にDuhmが退職するに当たって事実上そのポストにまつわる仕事の管理が任された。その後1年そこそこで私は彼に助教の辞令を渡すことができた。このことは, 彼が賢い同僚達を持ったので, 完全に善しとされた。
 26. J. Meyer: Geschichte der Göttinger theologischen Fakultät, in: Zeitschrift der Gesellschaft für niedersächsische Kirchengeschichte 42 (1937) S. 7 - 107, hier: 73f.
 27. Chronik... 1889 - 90 [wie Anm. 3], S. 135はゲッティンゲンの学生の統計を提供している, この統計は個々の学部内での発展をはっきりと示している。1880/81の冬学期にはプロテスタントの神学生は151人しか入学手続がなされていないが, 1885年の夏学期にはじめて200人が超えられた。その時から1893年まで学生数はいつも200と255の間を上下した。
 28. E. Troeltsch [wie Anm. 13], Sp. 282. - 社会的な背

景を知るために他の神学部の同じ比率を参照：ベルリンやハレでは1891/92の冬学期の終わりに14 (!) もしくは9人の正教授と助教授と並んでそのつど4人の私講師がいた；他のドイツのプロテスタント神学の学部には私講師は1人もいないか或いは1~2人しかいなかった。パーセント的にみると、ドイツ帝国においてはプロテスタントの神学部において《教員全体》のうち《任命された教員》が87,33%、《私講師》は12,67%であった。これはゲッティンゲンの比率からはつきりとずれている比率である (vgl. E. Kukula : Statistik der Privatdocenten an den deutschen Universitäten ; in : Hochschul - Nachrichten. Monats - Übersicht über das gesammte Hochschulwesen des In- und Auslandes, hg. von P. von Salvisberg, SS 1891, S. 11 - 14) .

29. Chronik...1889 - 90 [wie Anm. 3.] , S. 17 ; Häring の招聘と A. E. Biedermann の講座から A. Ritschl の講座への転換の事情についての前史については以下を参照 : H. Häring : Theodor Häring 1848 - 1928. Christ und systematischer Theologe. Ein Lebens - und Zeitbild, Stuttgart 1963, S. 204ff.

30. G. N. Bonwetsch : 項目 : Tschackert, Paul, in : RE³ Bd. X X I V (1913) , S. 585 - 588, hier : 586 .

31. K. Knoke [J. Wagenmann への追悼] , in : Chronik... 1890 - 91 [wie Anm. 16] , S. 4 ; vgl. H. Häring [wie Anm. 29] , S. 207 .

32. J. Meyer [wie Anm. 26] , S. 73. ここでは学部の内部の関係については次の様に言われている : 《Ritschl は精神的な交わりと相互理解によって Schultz と最も深く結ばれていた。全体的な神学的態度において Schöberlin と Reuter は近くはなかった。》

33. Vgl. H. Renz : Eine unbekannte Preisarbeit über Lotze, in diesem Bande S. 33ff.

34. E. Troeltsch : [wie Anm. 13] , Sp. 282 .

35. Vgl. Profile : Spuren in Bonn, in diesem Bande S. 103ff.

36. E. Troeltsch : Lebenslauf (1891) , in : LKA Nürnberg .

37. J. Schulz : Geschichte der Burschenschaft Germania in Göttingen während der Jahre 1871 - 1893, Neustrelitz in Mecklenburg 1931, S. 15 .

38. Knoke の伝記については RGG¹ III (1912) , Sp. 1546 の Andrae の論文と RGG² III (1929) , Sp. 1106 の Bülck の論文と並んで J. Schulz, a. a. O. S. 21 を参照 .

39. [Wilhelm Bousset] : Geschichte der Burschenschaft Germania in Göttingen während der

ersten zwanzig Jahre ihres Bestehens 1851 - 1871. Festschrift zum 60. Stiftungsfest, Dessau 1911, S. 200 .

40. H. Schuster : Geschichte der Burschenschaft Germania in Göttingen, 3. Teil : Vom Eintritt in den Schwarzburgbund bis zum 50. Stiftungsfest 1892 - 1901 (Festschrift zum 105. Stiftungsfest) , Bremen 1956, bes. S. 74 - 98 (《Wilhelm Bousset und die Wiederentdeckung der germanischen Vergangenheit》) .

41. A. a. O. S. 41 .

42. A. a. O. S. 42 .

43. W. Lueken は《1894年秋に》ゲッティンゲンにやってきた、そして彼が1894/95の冬学期のうちにはいった Germania で Bousset, Wernle 並びに Heitmüller と友人になった (vgl. W. Lueken : Paul Wernle zum Gedächtnis, in Nachlaß Paul Wernle, UB Basel II a e (Privatdruck, S. 8, hier : S. 1) . 1897年に Lueken は《Michael 》についての研究で、つまり《Eine Darstellung und Vergleichung der jüdischen und morgenländisch - christlichen Tradition vom Erzengel Michael》(1898) でゲッティンゲン大学から神学得業士の学位を与えられた。Bousset の友人並びに弟子として彼は Troeltsch と知り合いになった (Brief Troeltschs an Bousset vom 5. 8. 1898, in : E. Dinkler - von Schubert (Hg.) : Ernst Troeltsch. Briefe aus der Heidelberger Zeit an Wilhelm Bousset 1894 - 1914, in : Heidelberger Jahrbücher XX (1976) , S. 19 - 52. 1956年 Lueken は《私はゲッティンゲンの Germania で宗教史学派の初期をいかに体験したか》(vgl. H. Schuster [wie Anm. 40] , S. 5) という重要なタイトルの下で講演した。

44. 以下を参照。P. Wernles autobiographischen Bericht in : E. Stange (Hg.) : Die Religionswissenschaft der Gegenwart in Selbstdarstellungen, Bd. V, Leipzig 1929, S. 207 - 251 : 《...ゲッティンゲンでの私の主たる収穫は Johannes Weiß と Wilhelm Bousset 並びに一般に後に宗教史学派の設立者となった人たちとの結びつきであった... 私が最も刺激を受けたのは Wilhelm Bousset であった。彼が出入りしていたゲッティンゲンの Germania を通して私は彼に個人的に近づき、まもなく心からなる友情によって結ばれた... 計り知れないほどの刺激を私は彼に生涯にわたって負っている...》(216f.) . ——Wernle は1894年の夏学期にゲッティンゲンに來た。1894年6月29日に Germania に受け入れられた。そのためには [Anm. 43の様に] W. Lueken の

追悼文をも参照。トレルチからWernle宛の多数の手紙の出版が準備されている。

45. H.Schuster: Nachruf für Wilhelm Heitmüller, in: Die Schwarzburg.Hochschulmonatsschrift 8 (1926), S.212 - 216.

46. Vgl.J.Schulz [wie Anm.37], S.20, 108 (Freundschaftsverhältnis) und 131.

47. A.a.O.S.89.

48. A.a.O.S.119.

49. A.a.O.S.118.

50. A.a.O.S.105.

51. A.a.O.S.124ff.; vgl.H.Schuster [wie Anm.40], S.20.

52. J.Schulz [wie Anm.37], S.21 Anm.2.——Knokeの遺稿についての広範囲の研究はこれまで不成功に終わっている。同じことが彼の娘婿W.Heitmüllerの遺稿に関しても当てはまる。Heitmüllerの遺稿はこれまで公的な文書においても証明されえなかつたし、家族においても保管されていない。

53. A.a.O.S.104.——W.Lueken (Paul Wernle zum Gedächtnis [wie Anm.43], S.1) もJ.Weißは《ゲルマニアの人たちの近くにいた》と報じている。

54. H.Schuster [wie Anm.40], S.44; vgl.J.Schulz [wie Anm.37], S.136.

55. H.Haering [wie Anm.29], S.206. トレルチとBoussetは1889/1890にHäringのところまで講義を聞いた(337)。

56. A.a.O.S.337.——この報告の正しさはTh.Häringの息子Theodor L.Häringにあてた1920.12.28のトレルチの未公開の葉書によって証される。

57. A.F.Verheule: Wilhelm Bousset. Leben und Werk. Ein theologiegeschichtlicher Versuch, Amsterdam 1973, S.11.

58. A.Wrede, Vorwort, in: W.Wrede: Vorträge und Studien, Tübingen 1907, S. III - X I V, hier: IV.

59. 《Schultz氏によるトレルチ氏の業績についての報告》, in: Personalakte Ernst Troeltsch, Az. 4 II b Nr. 90 UAG Blatt 19.——Konrad von Rabenan によって [wie Anm.24] [Ev Th30 (1970)] S.434公刊されたH.Gunkelの得業士論文の《評論》——《これは報告者の一人に由来していると思われる》——はGunkel自身に由来するのではなくて——《しかしGunkel自身が自分を評価したということもしめだされえない》——H.Schultzに由来する。このことを証明するのはSchulzが旧約学者として鑑定を求められるという事実の他に、トレルチの業績についての報告とGunkelの学

位論文についての報告の間の言語的な近さ並びにとりわけGunkelの報告書の下にあるHSの略式書名である。

60. Troeltsch [wie Anm.13], Sp.282f.

61. Vgl.das《Kundebuch der Evangelisch - Theologischen Fakultät von 1922》,これはゲッティンゲンの学部長のところに保存されている。§5《Promotionen》について(=S.31f.)から、神学得業士並びに神学博士の授与並びに教授資格取得の手続は1904.10.20からようやく固有の秩序によって規則化された——プロイセンの文部省が1902年学部から学位授与の秩序の構想の提示を要求した(vgl.auch A.Sachse [wie Anm.8] S.230ff.) ので——ということが明らかになる。

62. P.Daude: Die Rechtsverhältnisse der Privatdozenten. Zusammenstellung der an den Universitäten Deutschlands und Oesterreichs, sowie an den deutschsprachigen Universitäten der Schweiz über die rechtliche Stellung der Privatdozenten erlassenen Bestimmungen. Nach amtlichen Quellen, Berlin 1896, S.75 - 84 (Die Königliche Georg-August's - Universität zu Göttingen) , hier: 75.——W.Ebel [wie Anm.2], S.69は間違つて1つの規約について語っている。けれども個々の学部の場合にその都度特別な教授資格取得が公布された。更に規約に関しては《最初のドイツの大学(それ故にボンやベルリンに先立つ)としてのGeorgia Augustaにおいては教授資格取得は今日の意味で取り入れられた》(69)という彼の主張は間違っている。F.D.E.Schleiermacherの《Gelegentliche [n] Gedanken über Universitäten im deutschen Sinne》(1808)のAbschnitt VIII §1によって1816.10.31の《ベルリン大学定款》が既に教授資格取得と私講師についての規定を含んでいる。その結果A.Buschは《1816年以來の教授資格手続の制度化》について語っている([wie Anm.2], S.21ff.)。

I. Jastrowの場合にも相応の説明が存在する。Die Stellung der Privatdozenten, Berlin 1896, S.6ff.,並びにK.D.Bock: Strukturgeschichte der Assistentur. Personalgefüge, Wert - und Zielvorstellungen in der deutschen Universität des 19. und 20. Jahrhunderts (=Wissenschaftstheorie—Wissenschaftspolitik—Wissenschaftsplanung Bd.29), Düsseldorf 1972, S.31ff.——神学部の定款は以下の書物に発表されている: W.Ebel (Hg.): Die Privilegien und ältesten Statuten der Georg - August - Universität zu Göttingen, Göttingen 1961, S.84 - 111, bes. S.98ff.

63. P.Daude, a.a.O.S.75f.

64. P.Daude, a. a. O. S. 75f. ———規約の写本がH. Renzによってゲッティンゲン大学の資料保管所 (Az. : 4II/63) で発見された。有り難いことに私は自由に利用させてもらえた。
65. 得業士試験と教授資格取得の許可のための説教者インターン生エルンスト・トレルチの申請書は次のものに含まれている: Personalakte [wie Anm. 59], Blatt 22.
66. W. Ebel [wie Anm. 2], S. 7; vgl. E. Horn: Zur Geschichte der Privatdozenten. Eine Studie, in: Mitteilungen der Gesellschaft für deutsche Erziehungs- und Schulgeschichte X I (1901), S. 26-70, und A. Busch [wie Anm. 2], S. 21f.
67. Regulativ... (UA Göttingen [wie Anm. 64]), § 3.
68. 更にW. Ebel [wie Anm. 1] Th 7 Nr. 44ff. の報告をも参照。
- 68a. 規約の写本 [wie Anm. 64] において § 5 の欄外に次の追加の注がみられる: 《今後, 組織神学並びに実践神学に対する私講師も許可される。1912年6月17日公布。》P. Althausは1914年, 事実, 《組織神学》の教授資格を得た。
- 68b. 大学通信の《個人の身上書》欄で, ドイツ並びに外国の大学制度全体についての月刊の展望 (Hrsg. von P. von Salvisberg. WS 1890/91. Nr. 6 (26. März 1891), S. 17) が独特な方法で報告されている: 《ゲッティンゲンで教授資格を与えられたもの: 神学部では得業士トレルチは教義学で...》。
69. E. Troeltsch, Gesuch [wie Anm. 65] .
70. Paul Tschackert: Referat über die Abhandlung des Kandidaten Ernst Troeltsch » Vernunft und Offenbarung bei Johann Gerhard und Melanchthon 《 [wie Anm. 59], Blatt 20.
71. Vernunft und Offenbarung bei Johann Gerhard und Melanchthon. Inaugural - Dissertation zur Erlangung der Licentiatenwürde mit Genehmigung einer hochwürdigen theologischen Fakultät der Georgia Augusta herausgegeben von Ernst Troeltsch. Göttingen, Druck der Univ. - Buchdruckerei von E. A. Huth, 1891. ———けれどもTschackertの所見は少なくとも283 (恐らく手書きの) ページを含んでいるところのトレルチのテキストに関係している。
72. P. Daude [wie Anm. 62], S. 77 ———グンケルの場合にも学部提出された得業士論文の第1部だけが
》Göttinger Licentiaten - Dissertation 《として印刷されている。——彼の学位取得の論題と共に(以下参

- 照。J. Hempel: Hermann Gunkels Bücher und Schriften, in: H. Schmidt (Hg.): Eucharisterion. Studien zur Religion und Literatur des Alten und Neuen Testaments. Hermann Gunkel zum 60. Geburtstag, dem 23. 5. 1922 dargebracht von seinen Schülern und Freunden, 2. Teil (FRLANT 36, Teil 2), Göttingen 1923, S. 214 - 225, hier: 214).
73. Brief Troeltschs an das Oberkonsistorium München vom 2. 7. 1891, LKA Nürnberg. ———ドイツ書籍販売業界の新刊書並びに継続書の月刊目録並びにドイツ書籍販売業界のための相場表の付録 (Jg. 1891. Nr. 6 (6月), S. 341) によれば, この書物は5月にドイツ書籍組合の文献課に到着した。
74. W. Ebel [wie Anm. 2], S. 70 に従っての引用。
75. P. Daude [wie Anm. 62], S. 77. ———けれどもプレットの場場合には学部はこの扱いに従わず, 学位論文以外に特別な教授資格取得論文を要求した。: 《プレットによって提出された論文はその学問的な力量にもかかわらず, その著者が解釈の方法をものになっているかどうかを十分に提示しなかったので, 学部は彼から特別な教授資格取得論文を要求した》, とPersonalakte (vgl. A. F. Verheule [wie Anm. 57], S. 13) において言われている。
76. E. Troeltsch: 学位授与並びに場合によっては起り得る公開論争でのドイツ語の使用の許可の申請書 (in: [wie Anm. 59], Blatt 23. ———P. Daude, a. a. O. S. 77 ———は《ドイツ語の許可はこれまで繰り返し願い出られ, そして認められた》ことを示している。
77. W. Ebel [wie Anm. 62], S. 100ff.
78. W. Ebel [wie Anm. 2], S. 70 に従っての引用。
79. A. a. O. S. 71.
80. P. Daude [wie Anm. 62], S. 77 を参照。
81. K. Knoke: Brief an den Universitätskurator Dr. v. Meier [wie Anm. 59], Blatt 24.
82. Chronik... 1890 - 91 [wie Anm. 16], S. 7.
83. P. Tschackert [wie Anm. 70] .
84. H. Schultz [wie Anm. 59] .
85. Troeltsch, Gesuch des cand. theol. E. Troeltsch um Zulassung zu dem für die Erlangung des Licentiatengrades vorgeschriebenen Examens und zur Habilitation, in: Personalakte [wie Anm. 59], Blatt 24.

[紙面の都合で原注86~124は省略]